

美浜発電所の状況



美浜1号機	廃止措置中(平成29年4月19日～)
美浜2号機	廃止措置中(平成29年4月19日～)
美浜3号機	第25回定期検査中(平成23年5月14日～)

情報 BOX

Mihama Information

美浜町役場

〒919-1192 美浜町郷市 25-25
 ☎ 0770-32-1111(代表)
 FAX 0770-32-1115(代表)
 HP <http://www.town.mihama.fukui.jp/>



お知らせ

令和2年国勢調査に

ご協力ください

国勢調査は、日本の未来をつくるために必要な、5年に一度の大切な調査です。

国や地方公共団体が、正確な統計に基づいて公正で効率的な行政を行うためには、すべての人・世帯に漏れなく正確な回答をしていただく必要があります。

令和2年国勢調査へのご協力・ご支援をお願いします。

●調査基準日

令和2年10月1日(木)

◎ まちづくり推進課(担当・志賀)

☎ 32-6701

第203回美浜町原子力環境安全監視委員会を開催

2月14日に、第203回美浜町原子力環境安全監視委員会を町役場及び美浜原子力PWRセンターで開催しました。

今回の委員会では、発電所の周辺環境への影響等に関する福井県原子力環境安全管理協議会の報告や日本原子力研究開発機構からの高速増殖原型炉もんじゅの状況説明のほか、関西電力㈱に美浜発電所1・2号機の廃止措置や3号機の安全性向上対策工事の状況について説明を求めるとともに、美浜発電所構内において現地調査を行いました。

もんじゅの廃止措置計画等について(日本原子力研究開発機構)

問1 現在実施している作業は、ナトリウムで満たされた炉外貯蔵槽から燃料体を取り出し、ナトリウムを洗浄して水中の貯蔵設備に移すものであるが、洗浄の際にナトリウムが水と反応して爆発することはないのか。

答1 洗浄の際には、燃料体に水蒸気を含ませた不活性ガス(化学反応を起こしにくい気体)を吹き付けて、ナトリウムを徐々に安定した物質に変化させた後に水で洗い落とすため、爆発等の危険性はありません。

人口動態調査(職業・産業)にご協力ください

厚生労働省では、5年に一度、国勢調査の行われる年度に合わせて、人口動態調査(職業・産業)を実施しています。

令和2年度に各種届出をされる際は、記入へのご理解をいただき、調査へご協力をお願いします。

●調査対象

令和2年度中に届出された出生・死亡・死産・婚姻・離婚の各届書

●調査方法

各届書の届出をされる際に、職業をご記入ください。

※死亡届には、職業のほか「農業」「製造業」といった産業も併せてご記入ください。

問 町住民環境課(担当・藤田)

☎ 32-6703

はあとびあの大規模改修が終了します

昨年8月より実施しておりました町保健福祉センター「はあとびあ」の大規模改修工事が3月31日をもって終了します。貸館業務等は4月1日より通常通り行います。

工事期間中、町民の皆さまにはご不便とご迷惑をおかけしました。ご協力いただきありがとうございました。

問 町保健福祉センターはあとびあ

☎ 32-3111

美浜発電所3号機の安全性向上対策工事について(関西電力㈱)

問2 万一の事故発生時に原子炉を冷やして安定させるためには、美浜発電所のようなPWR(加圧水型軽水炉)は、放射能を含まない2次系に注水することで可能となるのか。

答2 PWRでは、蒸気発生器で1次系と2次系が分かれており、2次系側から蒸気発生器に冷却水を注入すれば間接的に1次系の原子炉(燃料)を冷却することが可能です。

また、冷却には水源やポンプ等の設備、設備を動かす電源の確保が重要となります。

現在実施している工事では、自然災害等から発電所を守る備えを強化するとともに、平常時の設備等が同時に機能を失う場合を想定し、設備の多重化・多様化を図ることで安全性を高めています。

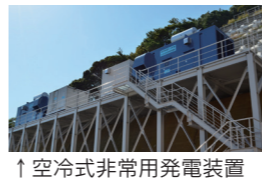
【安全性向上対策における設備の一部】



↑大容量ポンプ車

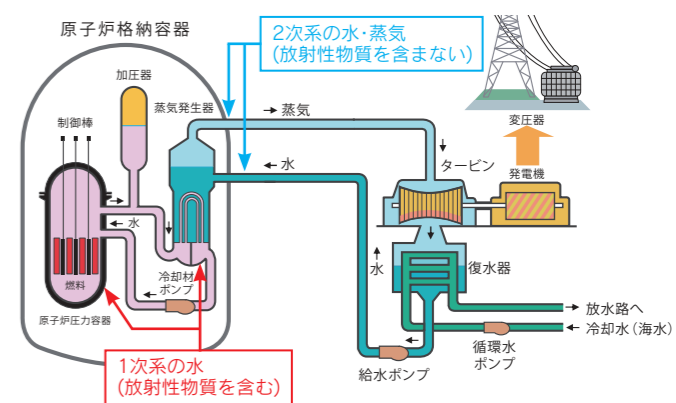


↑地震や竜巻に強い水タンク



↑空冷式非常用発電装置

【加圧水型軽水炉(PWR)の仕組み】



本委員会では、今後も国の動向をはじめ、発電所の安全対策や廃止措置作業等、原子力発電を取り巻く課題等について適宜確認していきます。

【お知らせ】

美浜発電所3号機の安全性向上対策工事の内容を、町の行政チャンネル(091ch)の「原子カトピックス」でお知らせします。



○放送期間
3月下旬から4月上旬
※詳細な放映スケジュールは、事前に行行政チャンネルでお知らせします。

～就職・退職される方へ～

国民健康保険・年金の切替手続きをお忘れなく

就職・退職等により健康保険が変更となる方は、切替手続きが必要となります。健康保険の変更後は、14日以内に手続きをしてください。

1 退職された方で国民健康保険へ加入する場合

変更区分	手続きに必要なもの
国保・年金	離脱証明書(資格等喪失連絡票) 社会保険等の資格を喪失した日や扶養等が確認できる書類

2 任意継続の保険資格を喪失された方で国民健康保険へ加入する場合

変更区分	手続きに必要なもの
国保	任意継続の喪失証明書 任意継続喪失日の記載のある保険証、または保険者から発行される資格喪失通知書

3 就職し、国民健康保険から離脱する場合

変更区分	手続きに必要なもの
国保	国民健康保険証 就職先の方及び被扶養者として認定された方すべての保険証が必要。就職先の保険証

4 大学や短大等へ進学するため町外へ転出するが、国民健康保険の加入継続を希望する場合

変更区分	手続きに必要なもの
国保	国民健康保険証 在学証明書または学生証の写し 学生用保険証を交付します。

※1～4の手続きには、共通して **本人確認書類(免許証等)**、**印鑑** が必要となります。

※お問い合わせ先 町住民環境課(担当・津原/山口) ☎ 32-6703

問 町健康づくり課 32-6713
町東部診療所 37-2911
若狭町保健医療課 0770-62-2721



HP <https://www.qg.pref.fukui.jp/qg18/qgport/kenmintop/>

※休日当番医の確認については「医療情報ネットふくい」のホームページ中の「在宅当番医照会」をご覧ください。

●変更内容
変更前 午前9時～午後5時
変更後 午前9時～午後3時
※ゴールデンウィーク(令和2年5月3日、4日、5日、6日)及び年末年始(令和2年12月29日、30日、31日、令和3年1月1日、2日、3日)は午前9時から午後5時まで診療を行います。

在宅当番医(休日診療)の時間変更について
4月より、三方郡医師会(美浜町・若狭町)による休日の診療時間が変更となります。

～美浜町国民健康保険・後期高齢者医療保険に加入の皆さんへ～ 人間ドックの検診費用を助成します

1 助成対象となるドック 1日ドック、2日ドック、脳ドック

2 対象者と募集人数

区分	美浜町国民健康保険加入者	後期高齢者医療加入者
対象者	検診日当日、35歳以上の被保険者で国民健康保険税に滞納がない世帯の方	検診日当日、被保険者で町税及び後期高齢者医療保険料に滞納がない方
募集人数	各ドック20人	各ドック10人

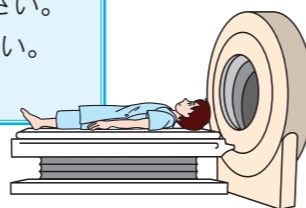
3 助成額 原則として、県内の医療・検診機関で受診した基本料金の約2分の1です。ただし、交通費やオプション等による追加料金は対象となりません。なお、助成限度額は次のとおりです。

■助成限度額

性別	1日ドック		2日ドック		脳ドック	
	一般的な検査料金	助成限度額	一般的な検査料金	助成限度額	一般的な検査料金	助成限度額
男性	43,690円	21,000円	66,960円	32,000円	41,200円	22,000円
女性	44,171円	23,000円				

4 申請手続き(助成までの流れ)

- ① 印鑑を持参し、町住民環境課窓口で申請書をお書きください。
- ② 町から助成決定通知書を送付します。
- ③ 検診機関に予約を取り、受診後に料金の全額を検診機関にお支払いください。
- ④ 受診結果・問診票・領収書・助成金請求書を町住民環境課に提出してください。
- ⑤ 指定口座に、助成金を振り込みます。



5 助成期限 令和3年3月31日(水)までに受診した方

- 6 注意事項
- ① 各ドックを受診する前に、必ず申請をお願いします。
 - ② 助成は、1日ドック・2日ドック・脳ドックのいずれか1つに限ります。
 - ③ 町が行う特定健診・長寿健診を受診する方は助成対象になりません(脳ドックを除く)。
 - ④ 助成期間内に定員に達した場合は、募集を締め切ります。

※お問い合わせ先 町住民環境課 ☎32-6703 後期高齢者医療に関すること(担当・馬野)
国民健康保険に関すること(担当・津原)

町公共施設における敷地内全面禁煙のお知らせ

平成30年7月に、望まない受動喫煙の防止を図るため「健康増進法の一部を改正する法律」が公布されました。この改正を受け、町では、4月1日から公共施設での敷地内全面禁煙を実施します。

喫煙は、心筋梗塞やがん、脳卒中等の病気を引き起こす原因となるほか、受動喫煙により非喫煙者の病気のリスクを上げることも明らかになっています。

望まない受動喫煙防止のため、皆様のご協力をお願いします。

【実施日】 4月1日(水)から

【対象施設】

種類	対象施設	
第一種施設 (※1)	役場庁舎	佐田出張所
	生涯学習センター「なびあす」、図書館	東部診療所・丹生診療所
	保健福祉センター「はあとぴあ」	保育園
	小学校・中学校	福祉支援センター「あいばる」
第二種施設 (※2)	放課後児童クラブ	
	総合運動公園	体育センター
	B & G 海洋センター	ゆうあいひろば
	西郷健康ひろば	地区公民館
	歴史文化館	若狭国吉城歴史資料館
	給食センター	小倉会館・文化会館
	エネルギー環境教育体験館「きいばす」	健康楽膳拠点施設「こるぱ」
美浜斎苑		

※1 第一種施設…学校、児童福祉施設、病院、診療所、行政機関庁舎等

※2 第二種施設…事務所、工場、飲食店等(第一種施設以外の施設)

※お問い合わせ先 町総務課(担当・山本) ☎32-6700

令和2年 美浜町区長名簿

令和2年の各区の区長さんは、次の方々です。(敬称略)

行政区名	氏名	行政区名	氏名	行政区名	氏名
早瀬	網谷 克彦	和田	今安 忠男	雲谷	渡邊 榮
笹田	田辺 義幸	木野	大同 幸治	小倉	牧田 茂男
日向	井上 孝	佐柿	兼松 義勝	栄	仲嶋 孝行
気山	山口 慎二	麻生	佐竹 敏	坂尻	清水 美由紀
大藪	今村 哲史	中寺	大野 真一	山上	堀川 直也
金山	村山 浩二	宮代	村上 篤志	太田	山口 裕行
久保	浅田 和哉	小三ヶ	大塩 伸一	佐田	田中 真二
郷市	山本 建二	新庄	高木 育雄	北田	桃井 和幸
松原	前田 英一	野口	馬野 忠和	菅浜	岩本 正登
久々子	今村 安宏	佐野	秋山 浩一	竹波	澤田 忠義
矢筈	秋山 芳弘	上野	山野 正憲	丹生	谷口 芳哉
河原市	金吾 康史	興道寺	西野 宏司	けやき台	松浦 正和
南市	山口 治和				

※お問い合わせ先 町総務課(担当・森下) ☎32-6700

↓上の句が読まれた瞬間に取り札を取り合う児童



**熱戦を繰り広げる
第45回嶺南地方子ども会かるた大会**

2月16日に、嶺南地方子ども会かるた大会が三方青年の家(若狭町)で行われました。同大会には、美浜町こども会の大会で上位入賞した北地区、東四区、荒井、久々子の4チームが、美浜町子ども会の代表として参加しました。参加した児童は練習の成果を存分に発揮し、全チームが決勝トーナメントに進出しました。また、久々子チームは3位決定戦で荒井チームを破り、3位入賞を果たしました。

↓迫力のある演奏を披露する警察音楽隊



**音楽を通して警察の活動に理解を
福井県警察音楽隊 定期演奏会**

2月15日に、福井県警察音楽隊の第21回定期演奏会がなびあすで開催されました。当日は、「美中の美」や「ハナミズキ」等を演奏した後、滋賀県警察音楽隊との合同演奏が行われ「パブリカ」や「ホールニューワールド」等が披露されました。また、寸劇や腹話術による交通安全等の広報が行われ、訪れた約500人の観客を楽しませていました。

↓決勝トーナメント進出をかけた、札を取り合う児童



↓卒業証書を受け取る卒業生



**それぞれの思いを胸に
美浜中学校卒業式**

3月12日に、美浜中学校の卒業式が行われました。式では、卒業証書が授与された後、卒業生を代表して田辺れあさんが「84名の仲間との思い出を胸に、それぞれの夢への第1歩を踏み出していきます」と答辞を述べました。式終了後には、学び舎への3年間の思いを込めて、卒業生が「旅立ちの日に」を合唱しました。



**まちウォッチング
atching**



- 教育委員会からのお知らせ**
- 1月24日に開催された第1回美浜町教育委員会では、次の議案を審議し、すべて議決されました。
- 議案第1号 美浜町指定文化財の指定について
 - 議案第2号 就学すべき学校指定変更について
 - 議案第5号 区域外就学について
 - 議案第6号 美浜町放課後児童クラブ条例の一部を改正する条例の制定について
 - 議案第7号 美浜町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について
- ※ 議案第3号及び第4号については継続審議中となります。
- 〔問〕 町教育政策課(担当・浜野)
☎ 32-6708

募集・申請等

「国家公務員採用試験」が実施されます

令和2年度の国家公務員採用試験を実施します。試験日程は次のとおりです。

- ◆ 総合職試験 (院卒者・大卒程度試験)
 - 第1次試験日 4月26日(日)
 - 受付期間 3月27日(金)～4月6日(月)
- ◆ 専門職試験(大卒程度試験)
 - 航空管制官
 - 法務省専門職員(人間科学)
 - 財務専門官
 - 国税専門官
 - 労働基準監督官
 - 皇宮護衛官
 - 海上保安官
 - 食品衛生監視員
- 第1次試験日 6月7日(日)
- 受付期間 3月27日(金)～4月8日(水)
- ◆ 一般職試験(大卒程度試験)
 - 第1次試験日 6月14日(日)
 - 受付期間 4月3日(金)～4月15日(水)

一般職試験

- ◆ (高卒者試験・社会人試験(係員級)・税務職員採用試験)
 - 第1次試験日 9月6日(日)
 - 受付期間 6月22日(月)～7月1日(水)
 - ◆ 専門職試験(高卒程度試験)
 - 海上保安学校生(特別)
 - 第1次試験日 5月10日(日)
 - 受付期間 3月27日(金)～4月3日(金)
- ※ 受験案内等は、人事院ホームページをご確認ください。また、受験申し込みはインターネットより行ってください。

〔問〕 人事院中部事務局第二課試験係
☎ 052-961-6838



教室・講座・説明会等

もの忘れ相談会を開催します

- 日時 4月24日(金) 午後2時～3時
- 会場 なびあす
- 対象 町内在住で、物忘れや認知症について不安のある人またはその家族
- 費用 無料
- 定員 2人
- その他 事前申し込みが必要ですが、詳しくはお問い合わせください。

〔問〕 町福祉課 高齢者支援センター(担当・藤木) ☎ 32-6704

子育て支援センターの催しをお知らせします

- 育児講座
- ◆ 「親子ふれあい遊び」
 - 日時 4月24日(金) 午前10時30分～11時15分
 - 会場 はあとびあ
 - 対象 在宅児と保護者
 - 講師 林昇平氏(子育てマイスター)
- 〔問〕 子育て支援センター(担当・宇佐美) ☎ 32-0192